



第33回会合における構成員等からの主なご意見

2022年3月28日
事務局



ヒアリングの依頼方法等について

- 参考資料 2 に明記されたとおり、本ヒアリングは、法的に強制された義務ではなく、「任意」でのお願いになる。事業者の皆様からの回答をいただいた時に、改めて感じたが、特にアメリカに拠点を置く事業者の皆様は、合衆国憲法第 1 修正上の表現の自由の原理との関係を踏まえた上でもなお、本研究会の取組の趣旨を理解いただいて、今後一層の理解と協力をいただくためには、本研究会からの依頼方法について少し検討が必要。【山口構成員】
- 例えば、参考資料 2 の 2 頁の※印の英語説明について、「誹謗中傷」の訳を Online Harassment とすると、本研究会での取組の趣旨が、アメリカに拠点を置く事業者の皆様—特に本社の責任ある立場の皆様—に直接的に伝わるかは悩ましいと、本日のヒアリングでも改めて認識した。また、同頁の dignity に関する記載について、日本の憲法・民法等における「尊厳」という文言の解釈の関係でも、再考の余地がある。そこで、Online Harassment よりはむしろ、日本市場のサービス利用者の名誉毀損やプライバシー侵害等の "Dignitary Harms" とされてはいかがか。【山口構成員】
- こうした「尊厳」に係る深刻な被害に対する、「任意」での取組については、政府だけで何かできることではなく、また、日本だけで何かできるわけでもない。グローバルに事業を展開される関係の皆様と手を取り合って、車の両輪で諸対策を進める必要がある。特に日本法の下では違法（Illegal）となる情報について、被害者救済は、ユーザー保護という意味でも、関係事業者の皆様にとって最優先の経営課題と思う。その辺りについて、本研究会からの説明も、もう少し工夫できる余地があるかと思う。【山口構成員】



ヒアリングについて

- ツイッターからの、なぜ日本の拠点、責任者に対する情報を求めるのかという質問については、基本的には日本において十分なリソースをこの問題に対して割いているか、そのための指標として知りたいということ。そのため、拠点は日本になく外国にあるが、日本語対応の責任者や、日本語対応の不適切投稿の責任者が何人いるか、ということでもよい。【森構成員】
- 日本固有の情報が公開できない理由として、日本語をやればいいのか、日本居住者をやればいいのか、日本アカウントをやればいいのかという話があったが、それが決まらないから公開できないというのは納得し難い。AIを利用する関係上、言語別のデータは取れるのではないかと推測するため、日本語の数を示していただければそれで結構。我々の場合は、日本語、日本人、日本の国土というのがわりとそろっているので、それで十分意味のあるデータになる。もし日本語での数が出せないということであれば、日本アカウントなどということでも結構。【森構成員】
- Metaの説明で責任のある数字を公表したいということだが、それは当然だと思う。しかし、責任のある数字を公表したいから、何も公表できないということは納得できない。何らかのレポートを公表されている、数字を示されているという話があったが、そうであったとしても、我々の検討会のヒアリングシートでは回答がなかったということ。責任のある数字を公表したいのであれば、それはどこかで公表しているということではなく、まさしく政府の検討会において公表すべき。【森構成員】
- 表示頻度についてもMetaから説明いただき、どれだけ見たか、どれだけ見られたかということで理解した。それははっきり言って、その時点におけるそのSNSの危険性を示す指標にすぎないと思う。例えば、政府、学校による周知啓発が効果を発揮すれば、頻度は自動的に下がる、安全になるんだと思う。もちろんその安全性についても教えていただくのは結構なことだが、我々が本当に知りたいのは、不適切情報に対する対策、取組をSNS事業者がどのようにやっているか、日本語についてどの程度やっているかということが知りたいので、表示頻度では不十分。【森構成員】



ヒアリングについて

- 昨年の内部告発問題についての言及がなかったのは残念。日本でも広く報道されていて、ポジティブという言葉が一貫して使われていました。ただここでいうネガティブ、ポジティブが、一般的な日本人が考えるそれと同じかということは疑問だと思っている。怒りや偏見を招くコンテンツが、ネガティブなものとしてこれまで捉えられてきたのかということ。昨年の内部告発事件においては、そういうものが放置されていたのではないかと、ということが明らかになったわけなので、そのカテゴリーの再分類、ネガティブを捉え直すというようなことができたのかどうかということに、我々は興味を持っている。【森構成員】
- なぜ誹謗中傷あるいは違法有害情報対策について、プラットフォームの事業者の方々に透明性をお願いしてきたか。これは繰り返しになるが、令和2年の緊急提言、それから昨年の中間取りまとめでも事業者の方々と話をし、また事業者の方々が加入している事業者団体からのパブリックコメントなどでも丁寧なやり取りをさせていただいたと私としては思っていました。要するに、事業者の方々が日本で非常にしっかり取り組んでいるということは確かだろうと思うが、それがどのように具体的に成果が上がっているのかどうか、あるいは他の要因や他のプレーヤーと、どこに責任があって、どのような連携をしていければ、誹謗中傷の問題、あるいは違法有害情報対策がうまくいくのか。そういうこととの関係で、情報の提供や透明性の確保を消費者に対して、あるいはこの検討会について、お願いをしているという状況。【穴戸座長】
- 数字がない、あるいは数字が取れないということになると、例えば日本のプラットフォーム上で、現実にこういう被害があって、例えば自殺などを含む被害が発生しているという数字は具体的に出てきてしまう。それによって、プラットフォーム事業者の方々の対策が取れてないのではないのか。また、日本においては、オフラインで何かがあったというものもあると思いますが、オンラインの誹謗中傷が完全にオンラインで、そうでないものの数字がかなり具体的に報道されるなど見えている部分があるため、こういう状況を日本法人によく理解いただき、また日本法人から本社にしっかり説明をいただいて、意味のある対話をさせていただきたい。具体的にこういう指標がより実効的なのではないかと、ということがあればその御提案をいただいて、この場で議論をさせていただきたい。【穴戸座長】
- 同じ方向を向いているはずなので、それに向けてどのような連携ができるかということについて、引き続き協力をお願いをしたいと思う。【穴戸座長】